

# 東部健康福祉センターだより

～誰もが心身ともに健やかに暮らせる地域のために～  
<第39号(平成27年6月29日(月)発行)>

静岡県東部健康福祉センター(東部保健所)発行  
〒410-8543 沼津市高島本町1番地の3  
(電話)055-920-2074 (FAX)055-920-2191

静岡県東部健康福祉センター

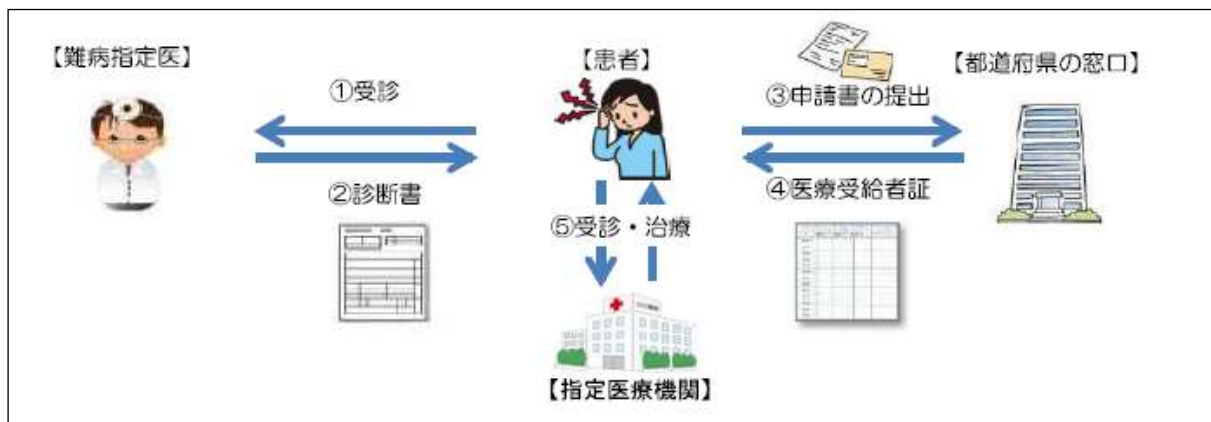
検索

## 難病医療費助成制度の 対象疾病が拡大されます

- 平成27年7月から難病医療費助成制度の対象(指定難病)が306疾病に拡大されます。
- 対象となる疾患の患者さんで、症状が一定程度以上または高額な医療費(対象となる疾病の医療費総額(月額)が33,330円を超える月が年間3回以上ある場合)を支払っている場合は、医療費助成制度を申請できます。
- 助成の対象として認められると、対象となる疾病の医療費の自己負担が軽減されます。

対象となる疾病一覧は、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>



### 制度の概要

- 医療費の自己負担割合が3割から2割に引き下げられます。
- 世帯の所得に応じて、医療費の自己負担上限額(月額)が設定されます。
- 自己負担上限額は、受診した複数の医療機関等の自己負担をすべて合算した上で適用されます。

### 申請に必要なもの

申請には、次の書類が必要です。

- 1 申請書・同意書
- 2 診断書(臨床調査個人票)
- 3 公的医療保険の被保険者証コピー
- 4 世帯全員の住民票の写し
- 5 市町民税の課税状況の確認書類

※その他の書類が必要となる場合もあります

## 家族のための精神保健福祉講座を開催します

こころの病にある方(主に統合失調症の方)の家族の皆さん、心の病気や障害について共に学び、交流し、支え合いましょう。関心のある方はこの機会にぜひご参加ください。

### 1 日程

	日程	内容	担当
第1回	7月8日(水) 13:30-16:00	オリエンテーション、こころの病を理解するグループワーク	精神科医師
第2回	7月15日(水) 13:30-16:00	薬との付き合い方、グループワーク	薬剤師
第3回	7月23日(木) 13:30-16:00	家族の対応の仕方、医療機関との付き合い方、グループワーク	精神保健福祉士
第4回	7月31日(金) 13:30-16:00	家族と本人を支える地域の社会資源と制度 家族の体験談、グループワーク	市町、保健所、相談支援事業所・地域活動支援センター、家族会

2 会場 三島市中郷文化プラザ 1階 展示室、会議室(三島市梅名 353-1)

3 対象 沼津市、三島市、裾野市、伊豆市、伊豆の国市、函南町、清水町、長泉町にお住まいで、こころの病気(主に統合失調症)を患っている方のご家族。  
原則として4回すべての講座を受講できる方。

【お問い合わせ】 福祉課 精神保健福祉班 (電話)055-920-2087

## 給食施設の講習会を開催しました

食中毒が発生しやすくなる夏を前に、給食協会沼津・伊豆支部と共催で衛生・栄養管理講習会を2会場(6月11日静岡県総合健康センター(三島市)、6月23日修善寺生きいきプラザ(伊豆市))で開催しました。管内の病院・福祉施設・保育所等の給食施設を対象に栄養士・調理師等延べ279人の参加がありました。

衛生講話では異物混入対策、ノロウイルス対策の他、爪ブラシの使用の有効性やその衛生的な管理のためには消毒液を使用した殺菌や個人使用が望ましいこと等をお話しました。

栄養講話では静岡県は健康長寿日本一であり、メタボリックシンドロームの率は最も少ないが、脳血管疾患による死亡が全国に比べて多く、そのための対策として県では「減塩55プログラム」を進めていくこと、また、県東部地域は高血圧有病者が多い等健康課題が多数あること等をお話しました。

この講習会は毎年同時期に実施しており、基本的事項の確認や、最新情報の提供の場となっています。参加者からは「毎年繰り返し衛生管理について学習することは、とても有意義なこと」「地域の健康状況がよくわかって良かった。」などの感想があることから、来年度以降も同様に開催予定です。



【お問い合わせ】 健康増進課 (電話)055-920-2112